

1. 「貸与額通知書」の内容確認等について

- ① “「奨学金継続願」の提出手続きについて” に従い、スカラネット・パーソナルで貸与額通知等を確認して下さい。
- ② 「スカラネット・パーソナル登録状況」が「未登録」であれば、新規登録して下さい。
(ID・パスワードはご自身で決めて下さい。)

2. 「奨学金継続願」入力準備用紙の記入について

- ① 注意事項をよく読み、入力前に確認して下さい。
(後日こちらから問合せることがある為、必ず入力した画面を保管しておいて下さい。)

② 収入と支出の計算について

- ・ 1年生 : 2020年 4月～2020年 11月の8か月分を計算して下さい。
- ・ 2年生以上 : 2019年 12月～2020年 11月の12か月分を計算して下さい。

《授業料等の金額》

1年分	53万円	} 「支出」の「学費」に入れて下さい。
半期分	26万円	
※授業料免除→全額免除の方は0円、半額免除の方は26万円(「学費」)。		
(注意) 1年生の入学料(28万円)は「支出」の「その他」に入れて下さい。		

※「支出」の「その他」には、遊び代・自動車学校代・病院代・理美容院代・保険料等も入れて下さい。

※下記の方は後日連絡し、貸与月額が適切かどうか面談いたします。

(学部生) 収入合計－支出合計＝36万円以上

(大学院生) 収入合計－支出合計＝45万円以上

3. 「スカラネット・パーソナル」からの提出(入力)について

- ① 併用貸与の方は第一種、第二種それぞれの奨学金に対して「奨学金継続願」の提出が必要です。
- ② 奨学金の継続を希望されない場合も、「継続を希望しません」として「継続願」を提出する必要があります(注意)。

「奨学金継続願」入力期限

2021年1月29日(金) 24時 厳守!!
(期限内に入力がない場合、奨学金は「廃止」)

◎適格認定について

「奨学金継続願」の提出（入力）手続きについて に記載されているとおり、「適格認定」が行われます。廃止及び停止の学業基準は下記のとおりで、4月からの振込みはありません。

○廃止

- (1) 卒業延期が確定した者又は卒業延期の可能性が極めて高い者
- (2) 修得単位（科目）数が皆無の者又は極めて少ない者

○停止

学業成績は廃止該当者と同じであるが、成業の見込みのある者

◎「奨学金の継続を希望しません」を選択した方

後日（5月～6月頃）日本学生支援機構から大学に書類が届きます。書類をお渡しする旨のご連絡をしますので、それまでお待ちください。

返還は10月から始まりますが、下記の方は新学期に入り、4月15日までにスカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出して下さい。

（※「在学猶予願」提出に必要な「学校番号」は「109004」、「区分コード」は「00」です。）

- ・返還を大学卒業後に変更したい方
- ・併用貸与の方で、一方の奨学金を継続し、一方の奨学金を辞退した方
（奨学金の貸与を受けている間は、終了した奨学金を返還してはいけません。）

◎貸与中の住所変更について

ご自分の**住民票**住所を変更された場合は、「奨学金継続願」の提出時に変更手続き（入力）してください。人的保証選択者で連帯保証人や保証人の方が住民票住所を変更された場合は、奨学金担当まで申し出てください。



問い合わせ先

佐賀大学 学務部 学生生活課（奨学金担当）

電話：0952-28-8172

e-mail：syougaku@mail.admin.saga-u.ac.jp